

# 広報

入がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち  
べつかい

BETSUKAI

# 別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371  
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
[@betsukai.jp](https://www.facebook.com/betsukai.jp)



町公式Twitter  
[@betsukaitown](https://twitter.com/betsukaitown)



2019(平成31年)

# 4

No.666

第47回 上西春別中学校 卒業証書授与式  
平成31年3月13日



平成31年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

# 平成31年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根興三



## I はじめに

平成31年度は、多くの町民の方から寄せられたまちづくりへの思いや提言により策定した、行政運営の総合的な指針である第7次別海町総合計画がスタートします。

本計画は地域懇談会をはじめ、町民検討委員会などで多くの町民の方に協力をいただきながら策定作業を進め、策定審議会へ計画案の諮問を行い、その答申の下で策定しました。

今後とも町民の皆さまの声を反映した行政の推進と、質の高いサービスを提供するよう努めます。

私は、この第7次別海町総合計画において「人がつながり未来につながる海と大地に夢があふれるまち」といつまでもに広がるふるさとを「つかい」をまちの将来像に掲げました。

世代や環境を越えた、人と人との結びつきを深めるまちづくり、豊かで美しい自然を生かした産業を中心としたまちづくり、そしていつまでも生まれ育ったふるさと別海町を思い続けるまちづくりを、町民の皆さまと力を合わせ進めてまいります。

## II 主要施策の推進

### 1 地域資源を生かした産業のまち

酪農畜産情勢は、乳価の上昇や個体価格の高値安定が継続していることから、農業生産額や生乳生産量は増加傾向にあります。担い手、後継者不足による離農の加速、国

際貿易協定の発効により、依然として先行きが不透明な状況にあります。

担い手の確保および後継者対策は、喫緊の課題として、引き続き、町や関係団体で構成する別海町担い手支援協議会を中心として取り組むとともに、家族経営が大宗を占める本町の酪農が発展できるように、農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進します。



また、将来にわたって、持続的で多様な農業生産と、魅力ある農村環境の確立を目指すため、各種補助事業等を活用した生産規模の維持・拡大と生産基盤の強化および労働負担の軽減など、安定した農業の振興に努めます。

森林環境の保全については、森林経営計画に基づき、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、町有林の計画的な整備と河畔林整備のための町内主要河川流域事前調査を実施します。

平成31年度には、森林環境譲与税の創設が予定されていることから、それを財源とした間伐や人材育成・担い手確保、木材利用の促進や森林整備等の新しい事業について検討を進め、実施を目指します。また、林業に係る現場作業の軽労化と過酷な労働環境の改善について推進します。

水産業振興については、主要魚種である秋サケの漁獲量低迷が続いていることから、漁家経営安定のため、引き続き資源増大対策や漁業後継者の育成・確保を図ります。

また、尾岱沼漁港の衛生管理型漁港整備をはじめとする水産関連施設の老朽化対策や、風蓮湖地区アサリ人工干潟造成工事など、供給基盤、生産基盤および流通基盤の整備を進め、つくり育てる漁業の推進を積極的に支援することによって水産業の発展を図ります。

観光振興については、近隣市町との広域連携を一層推進し、管内や道東圏域が一体と

なった観光PRなどにより、交流人口および関係人口を増加させ地域の活性化を目指します。

また、民間事業者の発想や取り組みを支援しつつ、町内に点在する地域資源を活用した体験型観光メニューの強化や歴史文化に触れる観光メニューを創出し、安定した観光の振興に努めます。

商工業の振興については、地域の特色を生かした産業の創出や人材の育成、および経営体質の強化を目指し、域内循環が図られるようにするとともに、労働力の確保と雇用の促進に努め、企業が継続的に事業を行えるよう、各種中小企業振興策を引き続き実施し、地域の商工業の発展に努めます。

### 2 人と自然が調和するまち

野生鳥獣適正管理の推進について、エゾシカによる農林業の被害防止対策として、鳥獣被害防止計画に基づき、町内全域を対象とした銃器による春・秋駆除に加え、越冬地対策として、囲いわなによる生体捕獲を継続して実施し、今後とも被害防止に努めます。

町民、事業者および行政が一体となり、ごみ減量化の意識を高めて取り組めるよう、リサイクルやごみの分別の分りやすい啓発に努め、さらなる分別の徹底とごみの減量化を図り、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。



町民の憩いの場であるとともに、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、町民が安心して快適に利用できるよう、施設の点検や補修、更新を計画的に行うとともに、地元町内会等と連携し協働による適切な維持管理に努めます。

### 3 共に支え合い、 健やかに暮らせる 福祉のまち

全ての町民が健康でいきいきとした人生を送れるよう、特定健診をはじめとした各種健診の受診勧奨や、保健師等によるきめ細かな保健指導を行い、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進するとともに、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

また、誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現を目指し、いのち支える別海町自殺対策行動計画に基づき、地域の関係機関や団体と連携した取り組みを進めます。

地域医療を取り巻く環境は、人口減少、高齢社会の到来に伴う医療需要の変化への対応や、医療従事者不足など依然厳しい状況が続いています。

す。

引き続き、広大な面積を有する本町における唯一の病院である別海病院を中核として、地域の福祉関係施設と独自のネットワークを構築し、地域の中でそれぞれの特徴を生かしながら医療機関相互の役割分担と連携の強化に努めます。

医療従事者の確保については、医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係を引き続き維持し、奨学資金制度の活用などと合わせ、安定的な人材確保に努め、町民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、求められる医療の提供および予防医療の推進を図ります。

住み慣れた地域の中で、町民の誰もが自分らしく安心して暮らすことができるよう、社会福祉協議会をはじめ、町内会および各種団体

等と連携し、多様なニーズに対応する、地域に密着した住民参画型の福祉事業を展開し、人と人が支え合う地域福祉の体制づくりを進めます。

また、在宅で暮ら

す高齢者や障がい者の方々に対する災害時の対応は、災害時避難行動要支援者支援制度に基づき、町内会や、民生委員児童委員など関係機関と連携を図り支援体制の充実に努めます。

さらに、福祉牛乳の支給や入浴券、バス・ハイヤー共通利用券の給付など、高齢者や障がい者の方の社会参加、および健康増進を目的とした事業を継続して実施します。

安心して子どもを産み、子育てができる環境を整えるため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園での一時預かり事業や、放課後児童クラブなど、支援事業として10事業を実施するほか、切れ目のない子育て支援の一環として、出産後の心身のケアや育児サポートを行う、産後ケア、および産婦健康診査事業を新たに開始します。

進を目的とする子ども医療費助成や、子どもの誕生を町全体で祝福し健やかな育ちを支援する出産祝金贈呈事業を引き続き実施します。

障がいの有無に関わらず、お互いに尊重し理解し合いながら、全ての障がい者の方とその家族が、地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、障がい者計画と、障がい福祉および障がい児福祉計画に基づき、各種障がい福祉サービスの提供体制の確保や、発達に心配のある児童に対する早期養育支援体制の充実を図ります。

高齢者が、いきいきと安心して暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援体制整備事業など包括的支援事業の取り組みを強化します。

また、地域のニーズに即した高齢者関連施設整備を進めるとともに、介護職員確保対策事業の拡充を図ります。

国民健康保険は、昨年4月の制度改正により、財政運営主体が都道府県へ移行し、市町村との共同運営となりまし



た。

制度改正による将来的な影響の検証を進めるとともに、特定健診などの保健事業による健康づくりを進め、医療費の抑制につなげるほか、財源確保に向けた保険税徴収の向上に取り組み、安定的な運営に努めます。

また、低所得者が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護制度など既存の制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実を図ります。

#### 4 生涯を通じて人と文化を育む 学びのまち

社会教育の振興において、生涯を通じて積極的に学び、その学習成果が生かされる生涯学習社会の実現に向けて、身近な学びの場である公民館や図書館を拠点とし、幅広い世代の学習ニーズに対応できる機会の提供に努めます。

また、子どもたちが自分の住む地域への興味や関心を持ち、まちづくりに参画する機会として「べつつかい町子ども未来議会」を平成31年度から

3年間、小学生、中学生、高校生を対象に順次実施します。

学校教育に関しては「地域の子どもたちは、地域が育てる」の意識の下、地域で目指す子ども像を共有し、地域の特色を生かした魅力ある教育を推進する別海型コミュニケーション・スクールを引き続き全学区区で推進します。

また、本町の未来を担う子どもたちが、将来のグローバル化をはじめとした環境下において「生き抜く力」を身に付ける一環として、外国人の指導助手であるA-LTを増員し、外国語指導の充実と強化に努めます。

さらに、地元、別海高等学校の普通科3間口の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援を継続します。

青少年の健全育成については、風土、文化等の違いを学び、見聞を広げる大切な機会として、友好都市である枚方市との中学生による相互訪問「ふれあいの翼交流事業」を引き続き実施します。

地域芸術・文化の振興につ



いては、引き続き文化連盟やサークルと連携を図り、町民主体の芸術、文化活動を促進します。

また、保存管理計画に基づく3年間の保存修理工事が終了した史跡旧奥行臼駅通所は、一般開放を再開するとともに、奥行地区に集中する交通遺跡を観光資源として活用することについて検討を進めます。

スポーツの振興については、全ての町民が、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動ができるよう、体育協会やスポーツ少年団等と連携した取り組みを進め、健康の維持・増進を図ります。

また、障がい者と健常者とのスポーツの交流を目的とし

た、新たな取り組みについても検討します。

友好都市間で組織している友好都市サミット協議会での交流を通じ、他都市の特徴的な施策などを情報交換しながら、本町の行政運営に生かすとともに、町民による地域間交流の活性化を図ります。

また、別海町の魅力や地元特産品を全国にPRするために、ふるさと応援制度を活用した交流人口の増加を目指すとともに、都市部へのプロモーション活動を展開していきます。

#### 5 安全に、安心して住み続けられるまち

交流やボランティアの活動拠点を備えた生涯学習センターは、平成31年度から、いよいよ建設を開始します。本施設が、別海町の顔として市街地の活性化

につながるよう商業、教育、防災等の各分野と連携を図りながら整備を進めます。

住宅施策については「別海町空家等対策計画」に基

づき、空家等の発生抑制や利活用を目的とした支援に取り組みます。

また、既存住宅の耐震化を促進するため「耐震診断等改修費用補助金」の活用を促す取り組みをさらに推進し、良質な住宅ストックの形成に取り組めます。

道路・交通網の整備については、国土交通省、防衛省、農林水産省所管の補助事業の積極的な活用による計画的な整備を進めます。

上水道、下水道については、国の補助事業等を有効に活用し、長寿命化や耐震化の施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

町民生活の向上と地域の活性化を目的とした長距離高速無線網によるインターネット



通信サービスは、通信の大容量化により、通信環境改善のニーズが高まっていることから、町内の広域的な情報通信網の整備方法を検証するための基本構想を策定し、地域情報通信基盤の拡充に取り組みます。

防災対策では、町民に対して防災情報を確実に伝達するため防災行政無線を更新し、合わせて各市街地に屋外拡声機の新設整備をするなど、情報伝達手段の確保に努めます。また、中春別東町で土砂災害警戒区域に指定されている町有地の災害防止対策に取り組めます。

交通事故や犯罪を未然に防止するため、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携して、交通安全や防犯意識の向上に努めます。

また、近年のインターネットやSNSの普及に伴う有料サイトの架空請求など、多岐にわたる悪質商法から消費者被害を防ぐため、関係機関と連携しトラブルの未然防止に取り組みとともに、相談体制の充実を図ります。

## 6 参画と協働で 共につくるまち

これまで、まちづくりへの住民参画の仕組みづくりとして「自治基本条例」や「協働の指針」による情報開示等に取り組んできました。

今後とも、町民と行政、さらには各団体との連携で、誰もがまちづくりに参加しやすい環境づくりを行いながら、多くの意見を行政運営に反映できるように取り組みを進めます。

自治機能の向上や、行政とコミュニティ間におけるネットワークづくりを活性化させるため、自主防災組織の育成や高齢者の見守り、子育て支援などのコミュニティ活動に対する環境づくりを支援していきます。

高齢者や、認知症、障がい者の方などの権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、成年後見事業の実施機関である社会福祉協議会と連携を図りながら、成年後見制度の周知や、後見事業を支える市民後見人の養成を進め、権利擁護に努めます。

北方領土問題の解決は、元島民や隣接地域に住んでいる人たちの積年の思いであり、日露平和条約締結に向けた首脳交渉が加速化されたことで、領土問題が解決に向けて大きく進展することに期待を寄せています。

北方領土隣接地域である本町としても、引き続き国の後押しとなる返還運動を、関係機関と連携しながら展開していきます。



できるような、職員の自主性および多面的能力の向上を目的に、職員自身が企画・立案する研修制度を継続し、先進市町村の実態を学び、行政課題の解決とよりよい地域づくりのために力を発揮できる人材の育成に努めます。

本町の財政状況は、地方交付税の減額交付が続く中、少子高齢化対策等の社会保障関連経費の増額や、必要とされる公共施設の改築や改修に加え、その後の維持管理費を含めると、将来的に多くの財政負担が生じる見通しとなっており、より一層、厳しさが加速するものと予想しています。

このような財政状況下において、第7次別海町総合計画に基づく新たなまちづくりがスタートしますが、計画の達成を念頭におく一方で、将来を見据えた安定的かつ健全な財政基盤の確立を目指した「中長期財政計画」の策定を進めます。

併せて、個別施設単位での運営状況を財務諸表に示すなど「見える化」に向けた取り組みを引き続き実施するとともに、本年10月からの消費税10%への引き上げに合わせ、必要と判断される使用料など

の公共料金について、受益者負担の原則に基づいた見直しの検討を進めます。

## III むすび

2019年は、平成として最後の年であり、間もなく新しい元号の下で新たな時代の幕が開きます。

厳しい財政状況下にはありますが、この節目の年にスタートする第7次別海町総合計画を、町民の皆さまとともに、希望を持ち、力を合わせて推進して行けるよう、その先頭に立つて町政運営に当たってまいります。

町議会議員および町民の皆さまには、平成31年度の町政運営に対するご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。行政執行方針といたします。

# 平成31年度 別海町教育行政執行方針

教育長 伊藤多加志



## I はじめに

別海町教育委員会は、平成31年度からスタートする「第7次別海町総合計画」に掲げるまちの目指すべき将来像「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれる まち」いつも心に広がるふるさと「べつかい」の実現に向け、町長部局や関係機関と連携を図りながら、基本目標の一つである「生涯を通じて人と文化を育むまちづくり」に関する施策を、地域ぐるみで推進してまいります。

また、施策の推進に当たっては、別海町総合計画の社会教育分野の計画として位置付け、平成31年度から10年間を計画期間として本年3月に策

定した「第4次別海町社会教育中期振興計画」に基づき、基本推進目標である「ふるさとに学び つながり まちを創る」の実現を目指し、連動した取り組みを推進します。

以下「すべての世代が学べる社会教育の推進」「将来を生き抜く力を育む学校教育の充実」「郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成」「地域に根ざし個性あふれる地域文化の振興」「活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興」の5点から、平成31年度に取り組む施策の概要についてご説明いたします。

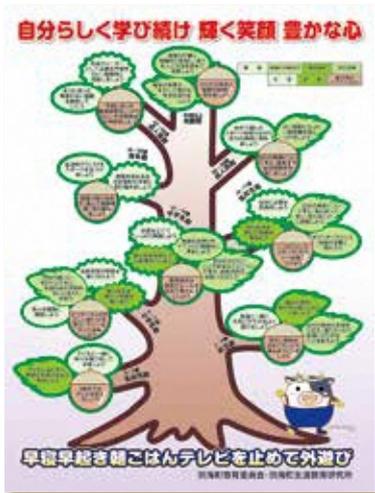
## II 主要施策の推進

### 1 すべての世代が学べる社会教育の推進

現代は、少子超高齢化社会の進行や情報通信技術の急速な発展により、社会環境や家庭生活は大きく変化し、求められる学習ニーズも多様化しています。

全ての町民が本町の「学

びの木」に示す成長の発達課題を達成し、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯にわたって学習できる環境を整えることが必要であり、それは一人一人の人生を豊かにするだけではなく、魅力と活力ある地域づくりにつながります。身近な学びの拠点である3つの公民館や図書館等を中心に町民の多様な学習を支援します。



公民館では、若い母親たちが安心して子育てできるよう、学び合いの機会を提供する「乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）」や、小学校では学ぶことのできない特色ある体験的学習活動を行う「アドベンチャースクール」「子ども体験塾」「チャレンジスクール」さらには高齢者が社会的活動に参加する意欲や生きがいを高めるための学習と交流の場である「平成寿大生」など、幅広い世代の学習ニーズに対応できる学習機会を引き続き提供し、人と人とのつながりを大切にす地域コミュニティの形成に努めます。

図書館については「ブックスタート事業」の継続および乳幼児と保護者が利用しやすい環境整備に取り組みほか、学校との連携により「学校図書室」の環境改善を図り、授業で使用する資料貸し出しやブックトーク等も実施します。

また、移動図書館車の運行や西春別中学校に設置した「地域開放型図書室」の充実にも努め、読書率の向上を図ります。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる「生涯学習センター」については、2022年度の供用開始に向けて、施設の運用や事業の具体化について準備を進めます。

今後も社会教育施設を拠点に、団体活動の支援を進めるとともに、その活動の良い影響が地域や学校により伝わるよう「学校応援ボランティア

リスト」の充実など、地域と学校が一体となる取り組みを進めます。

魅力と活力のある地域づくりに、町民と行政が一体となつて地域をつくり、未来へつないでいくことが重要です。子どもたちが将来の担い手としての資質を高めるため、子どもたち自身が自分の住む地域やまちに興味や関心を持ち、町政に参画する第一歩となる場として「べつかい町子ども未来議会」を、平成31年度以降、小学生、中学生、高校生を対象に順次実施します。

### 2 生き抜く力を育む 学校教育の充実

これからの社会は、人工知能やIoT\*1をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展により、大きく変化することが予想されており、文部科学省では、これからの時代を「変化が激しく予測困難な時代」としています。

そのような状況の中、子どもたちには、これまでの知識や価値観だけでは対応できない時代を生き抜く力が求められており、学校教育においても、学校と家庭、地域が協働しながら子どもたちの成長を

支えていく必要があります。  
このことから、本町では「地域の子どもは地域が育てる」を合言葉に、地域住民が学校運営や必要な支援について話し合い、協働を進める「コミュニティ・スクール<sup>※2</sup>」を町内全ての学校区で試行を含め実施しています。

平成31年度からは上春別学校区に、2年間の試行期間が終わった野付、中西別、上西春別学校区を加えた4学校区で本格実施となります。

今後も、試行期間の最終年を迎える上風連、中央、中春別、西春別学校区を含めた全学校区で「地域で目指す子ども像」を土台にして、より保幼小中連携の強化を図り、地域の特色を活かした別海型コ



ミュニティ・スクールを推進していきます。

未来を生きる子どもたちは「知・徳・体」はもちろんのこと、予測困難な変化に対して柔軟に対応できる「生き抜く力」を身に付ける必要があります。

本町の独自事業である「生き抜く力アッププロジェクト事業」では、子どもたちの「学力向上」に向け「別海町子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館司書と連携した魅力ある学校図書館づくり、多読の取り組みによる読書活動の推進、教育に新聞を活用するN・E活動<sup>※3</sup>を積極的に進めています。今後も「学びの土台」となる「読解力」等の向上に努めます。

また、子どもたちの「学力向上」には、日常の授業力をはじめとした教師力の向上が不可欠です。秋田県横手市などの先進地を参考に「別海型授業スタイル」を構築し、全教員が授業改善に取り組みます。

さらに、グローバル化をはじめとした将来を生き抜く力の一つとして外国語指導助手である外国人のALTを増員し、外国語の充実と強化を推進します。

全国的に問題となっている不登校対応については、スクールカウンセラーや「ふれあいるーむ」の指導員との連携を一層進めるとともに、現在、別海中央小学校に配置しているスクールソーシャルワーカーについても、町内全校で組織的対応を図りながら、積極的な登校支援に向けた取り組みを行います。

特別支援教育の充実では、年々増加傾向にある通常学級で配慮が必要な児童、生徒に対応するため、現在、別海中央小学校のみで実施している「通常学級における通級指導」について、新たな地区への設置に向けた調査や研究を進めます。

また、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を目的に、研修を推進していきます。さらに、これまでの特別支援教育支援員に、宿泊を伴う学習指導上の支援を補助する介助員を加え、特別支援教育の充実を図ります。

幼児教育については「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の姿」を幼児教育と義務教育現場で共有し「別海版接続カリキュラム」を活用しながら、小学校スタートカ

キュラムを協働で作成するなど、就学段階における滑らかな学びの連携を図ります。

平成30年度から工事に着手している学校給食センターは、工事完了を迎えます。2020年度の運用開始に向け、各学校等と連携した食育の場としての活用など事業の具体化について検討を進めます。

これからの地域づくりを担う若者の健全育成において、地域に根ざした高等学校教育の継続を目指して、地元、別海高等学校の普通科3間口の確保および酪農経営科生徒の増員を図るため、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を継続していきます。

### 3 郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成

近年は、少子化、核家族化等による人間関係の希薄化、基本的な生活習慣の確立不足が社会的な問題とされています。

そのような中、青少年が本町の次世代の担い手として、豊かな社会性とふるさと「べつかい」への郷土愛を培うよ



う、各施策に取り組みます。平成30年度、本町の「加賀家文書館」の「加賀伝感」が、北海道教育委員会が作成した「北海道版道徳教材」きたものがたり（中学校版）に、偉人として掲載され、現在、全道の中学校で活用されています。

引き続き「加賀家文書館」をはじめとした社会教育施設の活用を推進するとともに、社会性と郷土愛を育むことを目的に、ふるさと教育<sup>※4</sup>および学校における道徳科の授業の充実を努めます。

SNS<sup>※5</sup>への不適切な投稿等が社会的な問題となつてい

「アコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える機会を通して、各学校区の「コミュニケーション・スクールの取り組み」等と連携し、基本的な生活習慣の定着と情報モラルの徹底を図ります。

さらに、情報端末機器やSNSの利用を午後10時には止める「スイッチOFF22」の取り組みを継続し、本町の生涯学習研究所が行った調査結果を活用するなど「情報モラル教育」の一層の充実を図ります。

いじめ未然防止対策については「別海町子どもいじめ防止に関する基本方針」に基づき、日常からの児童生徒観察を基に、道教委が年3回実施している、いじめアンケート調査等を活用し、いじめの早期発見と積極的認知に努め、学校全体での早期対応を行います。

友好都市の中学生と相互訪問を行う「少年少女ふれあいの翼交流事業」は、本町の16名の生徒が、枚方市へ訪問します。

多感な思春期の子どもたちにとって、風土や文化、歴史の違いを同世代との触れ合いや体験により学び、見聞を広

げる大切な機会であるとともに、社会性を培う場となっておりますので、事業内容の充実を図りながら引き続き推進します。

#### 4 地域に根ざし 個性あふれる 地域文化の振興

芸術や文化は、一人一人の人生に楽しみと潤いをもたらす、地域の活気と魅力を引き出すことに大きな役割を果たし、町民が主体的に活動することにより文化の継承につながります。

地域文化が、しっかりと地域に根ざし個性あふれるものとなるために、各公民館や郷土資料館が中心となつて、学びや芸術文化に触れる機会を提供し、地域文化の振興に取り組めます。

また、活発な活動を展開する別海町文化連盟の各団体や自主的な活動を行うサークルと一層の連携を図り、多くの町民が積極的に芸術・文化活動を実践できるよう支援します。

史跡旧奥行臼駅通所については、保存管理計画に基づく3年間の保存修理工事が終了し、一般開放を再開します。また、奥行地区には、貴重



な交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を観光資源として活用することについて検討を進めます。

北海道天然記念物に指定されている、西別湿原ヤチカンバ群落地の恒久的な保護を目的に、植物の専門家による「保護対策検討委員会」を設置し、保護対策と管理に努めています。今後は、国の天然記念物指定に向け、引き続き調査と研究を進めます。

郷土資料館は、施設の老朽化が課題となつていますので、今後の整備方針を検討するとともに、引き続き町の歴史、文化や自然に関わる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、展示物の充実に努めます。

また、ふるさと別海への愛郷心の高揚を図るため「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」を実施するとともに、本町の歴史、文化や産業を立体的に表すジオラマ等を積極的に活用した「出前移動展」などを展開します。

#### 5 活力に満ちた地域を つくるスポーツの振興

明るく豊かで活力に満ちた地域社会をつくる上で、スポーツは大きな役割を担っています。

スポーツ活動実践に欠かせない施設整備では、町民体育館が施設の機能を高めりリニューアルオープンします。今後、も長期的な視点で施設の修繕等を行い施設機能の充実と利用の促進を図ります。

全ての町民が、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を通じ、健康の維持・増進と町内外におけるスポーツ交流が進められるよう、体育協会等と連携し、地域の特性を生かした四季折々のスポーツを推進します。

また、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及に努め、障がいのある人も気軽にスポーツ活動に参加できるように、関係団体とも連携を深め、



パラスポーツ<sup>※6</sup>や健常者との交流を目的とした新たな取り組みについても検討し「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

道東地区唯一の公認フルマラソンコースで開催する「別海町パイロットマラソン」は、引き続き地域全体が協働し、参加するマラソン大会として、スポーツ交流による人づくりとまちづくりを目指すとともに、道内外から多くのランナーの参加が得られるよう充実に努め、町の魅力を発信します。

また、国内外のスポーツ界で活躍した選手を講師とする競技力向上セミナー等を実施し、引き続き地域におけるスポーツ競技の振興を図ります。

平成31年度教育行政執行に係る方針の実現に当たっては、町民の参画と協働の下、行政と一体となり、町総ぐるみで取り組みを進めていくことが大切です。

別海町教育委員会として、将来を担う本町で育つ子どもたちのために、「ふるさと」「べつかい」に誇りを持ち、自らの力で明るい未来を切り開いていくことができるよう、学

校と家庭、地域と密接な連携を図りながら「連携・共有・発信・工夫」をテーマに学校教育を進めるとともに、全町民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習の視点から本町の教育振興と発展に取り組んでまいります。

最後に、町民の皆さま、ならびに議員各位の深いご理解とご協力をいただきますよう心からお願ひ申し上げます。教育行政方針といたします。

- ※1 IoT  
Internet of Thingsの略で、さまざまな物をインターネットでつなぎ、その物と情報をやりとりしたり、制御したりするなどの仕組みのこと。
- ※2 コミュニティ・スクール  
学校運営協議会制度を取り入れた学校であり、学校と保護者、地域住民が話し合い、意見を学校運営に反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教法第47条の6）に基づく仕組みのこと。
- ※3 NIE活動  
Newspaper In Education「教育に新聞を」の略であり、新聞を学校で教材等として活用することで、社会への関心を高め、情報を読み解く力、考える力等の育成につなげることが目的である活動のこと。
- ※4 ふるさと教育  
自分が生まれ育った地域の豊かな自然や伝統、文化に親しみ、理解を深めることで、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとを大切に想い、貢献しようという気持ちを育てる教育のこと。
- ※5 SNS  
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、ウェブサイトや専用アプリで利用できるオンラインサービスのこと。
- ※6 パラスポーツ  
パラリンピックの「パラ」を取り、障がい者スポーツのことを広く表す言葉。

■ 4月に第19回統一地方選挙が行われます。

**北海道知事選挙  
北海道議会議員選挙**

投票日

**4月7日**

**別海町議会議員選挙**

投票日

**4月21日**

■ 投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

選挙名	告示日	期日前投票期間	投票場所・時間
北海道知事選挙	3月21日(木)	4月6日(土)まで	別海町役場庁舎103・104号会議室 午前8時30分から午後8時 ※土曜日と日曜日にも開場しています。
北海道議会議員選挙	3月29日(金)		
別海町議会議員選挙	4月16日(火)	4月17日(水)から 20日(土)まで	

■ 別海町第8投票区投票所をイーストタウン寿団地集会所に変更しました。

選挙の際の投票しやすい環境づくりのため、第8投票区の投票所を「別海町中央児童館」から「イーストタウン寿団地集会所」に変更しました。投票の際は間違えないよう、お越しいます。

(第8投票所における投票地区)

別海川上町、別海緑町、別海寿町、別海鶴舞町、  
別海町別海の一部の地域

問合せ／別海町選挙管理委員会(内線2711・2712)



# 町民体育館 リニューアルオープン

## 柔剣道室



床材を張り替え、専用の衝撃吸収部材を入れることで、遮音性の向上を図りました。

## 研修室



床面をカーペットからフローリングに変更し、壁の1面を鏡張りしました。

## トレーニング室



会議室をトレーニング室に改修し、壁の1面は鏡張りとなりました。また、廊下側にも窓ガラスを設置したことで、開放感が感じられる空間になりました。

## ホール



玄関入口にあった段差を解消し、バリアフリーとしました。また、事務室の一部を改修し、事務室の広さを確保しながら、利用者の利便性も向上させました。

## 下足コーナー



昨年6月から着工し、町民の皆さまにご不便をお掛けしておりました町民体育館の内部改修工事が完了し、3月22日から一般開放を再開しました。

今回の改修工事は、よりスポーツに特化した施設とすることを目的に、トレーニング室の設置やウォーキング通路の整備、アリーナをはじめとした各部屋の改修などを行いました。加えて、シャワー室と1階トイレの増設やバリアフリー化により利便性を向上させ、照明のLED化などにより省エネルギー化を図りました。



町民体育館 案内図



## ウォーキング通路



2階のギャラリー通路にクッション性のある床材を敷き、ウォーキング通路としました。※距離は往復で約230mです。

## 会議室



アリーナのステージ部分を会議室に改修しました。アリーナ側の壁は稼働間仕切りとなっており、必要に応じてステージとして使用することが可能となりました。

## アリーナ



照明のLED化、床面の研磨と塗装、壁の塗装とクッションの更新を行いました。

## シャワー室



車いすの方も利用できるように男女それぞれに広いシャワー室を設けました。

## 1階男子トイレ



便器数を増加させ、女子トイレにはおむつ交換台を設置することで利便性を向上させました。また、多目的トイレにはオストメイト対応器具を設置しました。

また、一般開放に先駆け、3月18日、19日の2日間にわたって町民見学会を開催し、述べ90名がリニューアルした施設を見学しました。見学された方からは「トイレが広く、きれいになってうれしい」や「これからたくさん利用したい」といった声が聞かれました。

■問合せ／生涯学習課社会体育担当（内線3715）

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が奥山高子さん（昭和3年12月7日・別海）、森井やゑ子さん（昭和4年2月2日・西春別駅前）、石川久子さん（昭和4年2月15日・尾岱沼）、松田ケエさん（昭和4年2月16日・別海）、中川美津枝さん（昭和4年2月19日・別海）、松館榮一さん（昭和4年2月19日・尾岱沼）、津田俊邦さん（昭和4年2月20日・別海）、瀬戸孝代さん（昭和4年2月20日・西春別）、相澤孝一さん（昭和4年2月22日・中春別）、伊藤清子さん（昭和4年2月25日・別海）に贈られました。



石川 久子さん(尾岱沼)



松田 ケエさん(別海)



松館 榮一さん(尾岱沼)



津田 俊邦さん(別海)



瀬戸 孝代さん(西春別)



相澤 孝一さん(中春別)



伊藤 清子さん(別海)

## 別海町消費者大会

2/15

「第44回別海町消費者大会」が「築こう 豊かな消費生活 ～誰一人取り残さない～」をテーマに中央公民館で開催され、身近な防災についての講演や、背のばし体操の健康づくり体験、フリーマーケットなどが行われました。

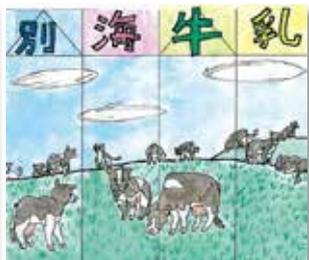
また、町内の小学生を対象に募集した第13回牛乳パッケージイメージデザインコンクールも併せて行われ、169点の作品の中から来場者による投票の結果、6点の入賞作品が選ばれました。



【1年生】原 穰一郎くん  
(上西春別小学校)



【2年生】會田 滯央さん  
(西春別小学校)



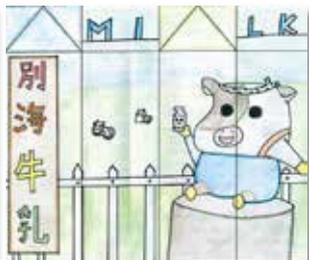
【3年生】鈴木 結愛さん  
(西春別小学校)



【4年生】尾山 紗那さん  
(上風連小学校)



【5年生】高橋優里愛さん  
(上春別小学校)



【6年生】富崎 葉彩さん  
(野付小学校)

## 北海道子どもかるた大会出場報告

2/27

2月17日に札幌市で開催された「第22回北海道子どもかるた大会」に出場した小中学生4チームが大会結果を報告するため、副町長と教育長を表敬訪問しました。

各チームの代表から大会結果の報告があり、副町長と教育長からは、全てのチームの健闘を称えとともに、今後の大会に向けて激励の言葉が贈られました。



- |       |       |       |                     |
|-------|-------|-------|---------------------|
| ■大会結果 | 中学生の部 | 優勝    | 白銀の翼(別海中央百人一首少年団)   |
|       |       | ベスト8  | 竜神の紅翼(尾岱沼下の句カルタ少年団) |
|       | 小学生の部 | ベスト8  | 竜神の翔(尾岱沼下の句カルタ少年団)  |
|       |       | ベスト16 | 白銀の龍(別海中央百人一首少年団)   |

# 第7次 別海町総合計画

第7次別海町総合計画 計画期間

2019年度から2028年度

## みんなでつなぐ 実りある ふるさと 共創プラン

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち  
～いつも心に広がるふるさと べつかい～

新たな、まちづくりの指針となる第7次別海町総合計画が2019年度（平成31年度）からスタートします。

この計画では、目指すべき将来像を「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち ～いつも心に広がるふるさと べつかい～」としました。世代や環境を越えた人と人のきずなを深め、豊かで美しい大自然を活用した産業の発展、さらに、ふるさとべつかいをいつまでも心の中に思えるような願いが込められています。

この豊かなふるさと別海町を次世代へしっかりと引き継いでいくために「みんなでつなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」を合言葉に、町民の参画と協働の下、行政が一体となって計画を推進していきます。

新たな総合計画策定に当たり、ご尽力賜りました総合計画策定審議会、町民検討委員やアンケートなどで貴重なご意見をお寄せいただいた多くの町民の皆さまに心からお礼申し上げます。

町ホームページ  
検索キーワード

第7次別海町総合計画



検索



問合せ／総合政策課企画振興担当（内線2213）

## 元気未来<sup>ちひっこ</sup>っ子

1歳6か月児

（ ）内は保護者名  
※希望された方を掲載しています。



吉田 あおいちゃん  
(健太郎)



出上 さな  
紗奈ちゃん  
(直也)



菅沼 あゆむ  
歩睦くん  
(貴昭)



豊田 つむぎ  
紬ちゃん  
(純平)



下柝棚 おうしん  
鳳心くん  
(聖)



槻木 みちか  
亨香ちゃん  
(伸昭)

# 「いのち支える別海町自殺対策行動計画」を策定しました



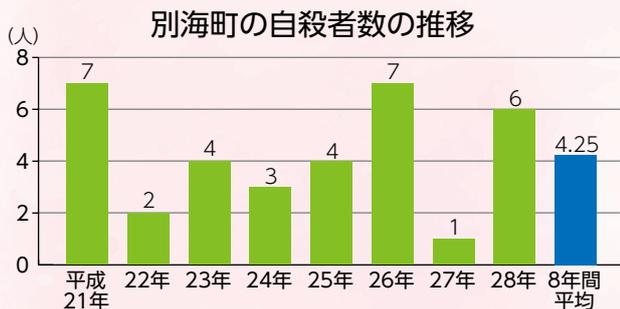
わが国の年間の自殺者数は2万人を超えるという非常事態が続いています。北海道では年間900人余り、中標津保健所管内は2012年（平成24年）から5年間で50人、本町においても同期間に21の方が自ら尊い命を絶つという深刻な事態となっています。

本町では、地域全体で自殺予防対策に取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない別海町の実現を目指し「いのち支える別海町自殺対策行動計画」を策定しました。

## 自殺の現状

本町の自殺死亡者は、2009年（平成21年）から2016年（平成28年）までの8年間で34人（年平均4.25人）となっており、地域間の比較に用いる「自殺死亡率」（人口10万人当たりの自殺者数）は年26.6人となります。これは全国（年21.6人）、全道（年23.1人）と比較しても高い数値です。

また、全国、全道の自殺死亡率は8年間で年々減少していますが、本町では年による増減はありつつも、減少しているとは言えない状況です。



出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール（2017）」

## 計画の目標値

本町の「自殺の現状」を踏まえ、全国、全道の水準に近づくことを目標とし、2019年から2023年の5カ年で、自殺死亡率を年15.9人（年10.7人減）以下を目指すこととします。

	現 状			目 標		
	基準年	自殺死亡率	実人数	基準年	自殺死亡率	実人数
別海町	2009～2016年 (平成21～28年) (8カ年平均)	26.6	4.25	2019～2023年 (5カ年平均)	15.9以下	2.55以下

出典：自殺統計

## 自殺対策の取り組み

### 5つの基本施策

自殺対策を進める上で欠かすことができない基本的な5つの取り組み

- 地域におけるネットワークの強化**  
自殺対策に係る関係機関等の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。
- 自殺対策を支える人材の育成**  
さまざまな悩みや、生活上の困難を抱える人に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、さまざまな職種の方を対象とする研修会を開催し、地域の人材の育成と関係機関の相談員の資質向上を図ります。
- 町民への啓発と周知**  
自殺に関する正しい認識を広げ、自殺を考えている人の存在に気づき、必要な支援につなげるため、自殺予防の普及啓発と、こころの健康に関する相談窓口の周知活動を行います。
- 生きることの促進要因への支援**  
さまざまな分野で悩みを抱えた人が孤立しないように、相談や居場所づくり等を通じた「生きることの促進要因」への支援を進めていきます。
- 児童、生徒のSOSの出し方に関する教育**  
児童、生徒が直面する問題に対処する力やライフスキルを身に付けることができるよう取り組みます。

### 3つの重点施策

本町の自殺の現状から、重点施策として取り組む3つの項目

- 子ども、若者への対策**  
児童、生徒に対するSOSの出し方に関する教育（基本施策）を推進するとともに、児童、生徒や若者が抱え込みがちな問題に対して包括的な支援を推進します。
- 勤務、経営問題への対策**  
有職者や経営者へのメンタルヘルスに関する正しい知識の啓蒙を図り、問題を抱えた際に適切な相談先につながるよう、相談体制の整備や相談窓口の周知を行います。
- 無職者、失業者、生活困窮者への対策**  
町税および各種料金徴収業務を通じた生活困窮者の早期発見と対応、無職者や失業者等が抱え得る多様な問題に対する包括的な支援を推進します。

### 計画期間

この計画は2019年度を初年度とし、2023年度を目標年度とする5カ年計画です。

詳しい計画の内容は、町ホームページのほか、別海町民保健センター、各支所、各連絡事務所、図書館で縦覧することができます。

町ホームページ  
検索キーワード

いのち支える



検索

問合せ／保健課 成人保健担当 TEL 75-0359

## 町長とまちづくりについて話ませんか

本町では協働のまちづくりを推進するため、町民の皆さんの希望に応じ、町長と皆さんとの懇談会を実施しています。

懇談会のメニューは右記のとおりとなっていますので、ぜひ皆さんの声をお聞かせください。

申込み・問合せ／まちづくり推進担当  
(内線2211)

### 町長と話ませんか

- 内容 懇談を希望する団体から申し込みを受け、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり懇談します。
- 対象 町内会等の自治会および町で活動している各種団体
- 主催 申し込みをした団体

### ミルクミーティング

- 内容 懇談を希望するおおむね5名以上の町民で構成された団体から申し込みを受け、牛乳等を飲みながら、まちづくり等に関するさまざまな分野にわたり気軽に懇談します。
- 対象 町内会等の自治会および町で活動している各種団体
- 主催 町が主催し役場庁舎で開催

## べつかい協働のまちづくり補助金

本町では、より良いまちを目指し活動する団体への支援を目的に「べつかい協働のまちづくり補助金（公募型・一般型）」を設けています。応募をお考えの方は、次の施設に設置している募集要項等をご確認の上、右記担当へ気軽にご相談ください。

また、募集要項等は町ホームページからもダウンロードできます。

### ■受付期間

- (1)公募型(前期) 4月1日(月)から4月26日(金)
- (2)一般型 4月1日(月)から翌年1月31日(金)

### ■募集要項設置場所

町ホームページ、役場総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

町ホームページ検索キーワード

べつかい協働のまちづくり補助金  検索

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

## 別海町ふるさと応援制度 寄付を頂きました

2月中旬に、延べ43名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

また、本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集していますので、詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ 検索キーワード ふるさと納税  検索

問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）

## 納め忘れにご注意ください

平成30年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税および国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振り替えができないまま未納になっている場合がありますので、いま一度領収書類等を確認の上、不明な点や未納と思われる税目がありましたら、下記担当にご連絡ください。

### 本年度の債権調査 差押件数

- 債権の調査 1,032件
- 債権の差押 66件  
(平成31年2月末時点)

問合せ／収納対策担当  
(内線1115・1116)

**督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります**

# 新入学(園)の交通安全期間

## 新入学(園) 児童の交通事故防止

### ■自動車・自転車を運転する方

子どもを見かけたときは、その動きに十分注意し、徐行するなど、安全で思いやりのある運転を心掛けましょう。

### ■保護者の方

子どもと一緒に、通学(園)路を歩き、安全確認や正しい横断の方法、信号機の意味などについて、確認しましょう。

### ■地域の皆さん

飛び出しや、道路で遊ぶなどの危険な行動をしている子どもを見かけたら、積極的に指導し、正しい交通ルールやマナーを教えるとともに、大人が自らお手本となるような安全行動を心掛けましょう。

新入学(園) 児童の交通ルールとマナーの習得等を図るため、4月8日(月)から12日(金)までの5日間を「新入学(園)の交通安全期間」に設定しました。

悲惨な交通事故を防止するため、下記のことにご協力をお願いします。

## 自転車の安全利用の促進



### ■保護者の方

自転車の点検および整備に努め、自転車に乗車するとき、また、子どもを自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

### ■地域の皆さん

自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上に努め、お互いに自転車の安全利用を呼び掛けましょう。

### ■自動車を運転する方

交差点等における一時停止、安全確認を徹底し、自転車を追い越すときは、安全な間隔を確保しましょう。

問合せ/防災・交通担当 (内線2116・2117)

# 特殊詐欺被害防止について

近年は「振り込め詐欺」「架空請求」等の特殊詐欺の手口が巧妙になっており、道内でも不審電話等が多発しています。

不審電話やEメール、はがき等が届いた際は、一人で悩まずにご家族、ご友人、警察などに相談しましょう。

## 対策例

- 家族と電話をする際の合言葉を決める。
- 不審な電話があったときは「電話を録音している」と伝える。
- 公的機関の職員を名乗る者からの連絡であっても、キャッシュカードの暗証番号を教えない。

## 不審電話等の内容

- 「未納料金があるため、このまま放置すれば裁判になる」
- 「口座が悪用されている。キャッシュカードを預かり、確認する必要があるため、後日職員が伺う」
- 「会社のお金を盗まれたため、立て替えてほしい」 など

問合せ/防災・交通担当  
(内線2116・2117)

# 春の火災予防運動

4月20日(土)から30日(火)まで

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。例年この時期には、たばこの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

問合せ/予防課 TEL 75-2200

## 住宅防火点検を実施します

運動期間中、農家地区および別海川上町の一部を対象に消防団員(身分証携帯)による住宅の外観および周囲の点検を実施します。

防火点検に使用する車両は、家畜伝染病予防のため消毒を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

<点検内容> 煙突、ホームタンク、ガスボンベ等の設置状況 など

平成  
31年度

## 危険物取扱者・消防設備士試験日程表

## 危険物取扱者試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月19日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	4月8日(月)～ 4月15日(月)	4月5日(金)～ 4月12日(金)	6月5日(水)
第2回	6月2日(日)	函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市 倶知安町・小樽市・ 岩見沢市・名寄市・稚内 市・紋別市・室蘭市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	4月18日(木)～ 4月25日(木)	4月15日(月)～ 4月22日(月)	6月19日(水)
第3回	7月28日(日)	札幌市 江差町・滝川市・留萌 市・網走市・新ひだか 町・根室市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	6月21日(金)～ 6月28日(金)	6月18日(火)～ 6月25日(火)	8月15日(木)
第4回	9月1日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	7月25日(木)～ 8月1日(木)	7月22日(月)～ 7月29日(月)	9月19日(木)
第5回	10月6日(日)	札幌市 倶知安町・岩見沢市・名 寄市・稚内市・網走市・ 紋別市・室蘭市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	8月30日(金)～ 9月6日(金)	8月27日(火)～ 9月3日(火)	10月25日(金)
第6回	11月10日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市 小樽市・滝川市・留萌 市・浦河町・中標津町	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	10月3日(木)～ 10月10日(木)	9月30日(月)～ 10月7日(月)	11月27日(水)
第7回	12月8日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月1日(金)～ 11月11日(月)	10月29日(火)～ 11月8日(金)	12月26日(木)
第8回	2020年 2月2日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月12日(木)～ 12月19日(木)	12月9日(月)～ 12月16日(月)	2020年 2月20日(木)
第9回	3月8日(日)	札幌市	乙種第4類 丙種	2020年2月3日(月) ～2月10日(月)	2020年1月31日(金) ～2月7日(金)	3月26日(木)

## 消防設備士試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	6月2日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種特類 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	4月18日(木)～ 4月25日(木)	4月15日(月)～ 4月22日(月)	7月3日(水)
第2回	9月1日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	7月25日(木)～ 8月1日(木)	7月22日(月)～ 7月29日(月)	10月4日(金)
第3回	11月10日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種特類 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	10月3日(木)～ 10月10日(木)	9月30日(月)～ 10月7日(月)	12月11日(水)
第4回	2020年 2月2日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	12月12日(木)～ 12月19日(木)	12月9日(月)～ 12月16日(月)	2020年 3月6日(金)
第5回	3月8日(日)	札幌市	乙種 (第4.6.7類)	2020年2月3日(月) ～2月10日(月)	2020年1月31日(金) ～2月7日(金)	4月9日(木)

■受験願書は、(一財)消防試験研究センター北海道支部、各地域の消防本部、消防署、北海道総務部危機対策局危機対策課、各総合振興局または各振興局地域創生部地域政策課および紀伊屋書店札幌本店にあります。

## (一財) 消防試験研究センター北海道支部

〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階  
TEL (011) 205-5371 FAX (011) 205-5373

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 後期高齢者健康診査を実施します

本年度は4月から健診が実施され、集団健診の会場でも受けることができるようになります。

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ること、自分の健康管理に役立てることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。



### 健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月15日(月)から翌年の2月28日(金)	34ページ「各種健康診査等のお知らせ」の健診機関別日程表をご確認ください。
受診方法	健診希望日の1週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	健診希望日の2週間前までに下記担当へお申し込みください。
健診料金 (自己負担額)	900円	概ね500円から600円を予定 ※2
持参するもの	被保険者証、健診料金、受診券、問診票 <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月上旬に受診券と「実施医療機関」用の問診票を郵送します。</li> <li>・「集団健診会場」を希望する方は、問診票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。</li> </ul>	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質等）、尿検査（腎機能） <ul style="list-style-type: none"> <li>●本年度から血清クレアチニンが追加されました。</li> </ul>	

※1 実施医療機関は、町立別海病院と西春別駅前診療所と尾岱沼診療所です。

※2 健診料金は決定していないため、予定の金額を記載していますので、予約時にお問い合わせください。  
問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙が無いと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。



■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ・定期くみ取り申込先／町民生活担当（内線1212・1213）

## 野犬掃とうのお知らせと 犬の適正飼育のお願い

本町では狂犬病予防および町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲したとき、飼い主を特定できないとき、人または家畜等への危険防止のため緊急を要するときは、野犬とみなし、処分する場合がありますので十分注意してください。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し、保護することができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付ける等、適正な飼育をお願いします。  
問合せ／町民生活担当（内線1212）

平成31年度

認定こども園

別海保育園

上西春別保育園

中途入園児募集

別海保育園と上西春別保育園では、5月1日(火)から6月30日(日)までの間に入園を希望される、0歳児（平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を行います。入園を希望される方は申込手続きを行ってください。

また、0歳児以外のクラスについて、上西春別保育園は定員に達していないため、随時受け付けを行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。

なお、本募集で定員に達しなかった場合は、広報6月号で再度募集のお知らせをします。



### ■入園対象児童など

入園対象児童	提出書類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない児童で、平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童 ※5月1日から6月30日時点で入園できる基準を満たしている場合に限りです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支給認定申請書兼入園申込書</li> <li>保育を必要とする事由を証明する書類</li> <li>その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）</li> </ul>

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■募集人数 別海保育園 10名 上西春別保育園 5名

■受付期間 4月2日(火)から16日(火)

■申込書類交付場所および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園  
問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1314・1331）  
別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040

## 別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ児童と、その保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友達と上手くコミュニケーションが取れない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターから専門職員（医師、療法士等）の派遣を受け、年数回、巡回療育相談を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

### 相談先 別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地（児童デイサービスセンターにこつと内） TEL 0153-75-1929

※個別療育中や訪問等により電話に出られない場合があります。

Eメール betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■営業日 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始等を除く）

■営業時間 午前8時45分から午後5時30分

## ファミリー・サポート・センター会員大募集中

本町では、子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、2月末現在13名の方が援助活動可能な会員として登録しています。子育てのお手伝いをしてほしい方、お手伝いができる方を募集しています。

### ■会員要件

#### 利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい方）

- ・町内在住または町内に通勤している方
- ・生後3カ月以上の児童を育児している方
- ※上記の要件を満たす方は、どなたでも会員登録することができます。

#### 協力会員（子育てのお手伝いができる方）

#### 両方会員（子育てのお手伝いをしてほしいかつ子育てのお手伝いができる方）

- ・健康で積極的に活動できる20歳以上の方（保育士等の資格は要りません。子育て経験者大歓迎です。）
- ※協力会員、両方会員は、会員登録後、子どもの安全のため、子育てに関する知識を学ぶ講習会に参加していただきます。平成31年度の講習会の詳しい日程や内容は追ってお知らせします。（講習会時は託児可能）



### ■申込方法

印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、下記担当または各支所までお越しください。

### ■活動の内容

- ・認定こども園、へき地保育園、学校等（以下「保育施設等」という）の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること
- ・保育施設等への送迎を行うこと
- ・買い物、通院、リフレッシュ等、保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- ・その他、会員の育児のために必要な援助を行うこと（繁忙期の子どもの預かり、見守り等）

### ■30分の利用料 下記金額を利用会員が協力会員に支払います。

平 日		土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日
午前7時～午後7時	左記以外の時間	時間帯に関わらず
350円	400円	500円

問合せ／子ども・子育て担当（内線 1313）

## 巡回児童相談について

巡回児童相談は、釧路児童相談所から遠距離にある地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

お申し込みは、相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。

※5月の相談を希望される方は、4月19日（金）までにご連絡ください。

### ■相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳等の判定
- その他児童に関する相談

### ■日 程

実施月日	相談時間
5月21日（火）、22日（水）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
7月8日（月）、9日（火）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
9月24日（火）、25日（水）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
11月26日（火）、27日（水）	午前11時00分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時15分
2020年 1月21日（火）、22日（水）	午前11時00分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時15分

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 福祉入浴券の申請受け付けについて

町内に住所を有し、在宅している方を対象に福祉入浴券の申請を受け付けていますので、希望される方は下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 1人6枚

### ■対象者

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級から3級を所持する方
- ③療育手帳を所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳を所持する方

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 別海町災害時避難行動要支援者支援制度 要支援者の登録について

本町では、在宅で暮らす高齢者および障がい者等の方々、安全安心に暮らせる地域づくりのために、災害時に安否確認および避難行動の支援を希望する方が地域による支援を受けることができる体制を整備しています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関する問い合わせがある方は下記担当にご連絡ください。

本町に住所を有し、下記の要件のいずれかに該当する方が対象です。

対 象 要 件	登録を希望される方は、以下の事項を了承していただきます
(1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当する方 (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方 (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方 (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方 (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方 (6)70歳以上の1人暮らしの方 (7)70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方	(1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報については、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員、児童委員および消防署（団）へ提供します。 (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援の遅れ、または支援を受けられない場合も想定されます。申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

## いきいき元気あっぴ健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
5月	9日(木)	14日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内



## 造林事業補助制度について

森林は、林産物の生産、土砂災害の防止、生態系の保全や地球温暖化防止など、日々の暮らしに欠かせない働きを持っています。

北海道では「森林環境保全整備事業」として、森林の育成を図るため、苗木の植栽や草刈り、枝払い、間伐などを行った場合に経費の一部を補助しています。

自身の所有する森林の整備等を考えている場合は、ぜひご活用ください。

※1 施工地につき、0.1ha以上の面積を整備する必要があります。

また、本町では上記事業の個人負担分に対して補助を行う「未来につなぐ森づくり推進事業（造林のみ）」と「環境保全緑化事業（造林、下刈り、殺そ剤散布）」を実施しています。

事業内容や補助金額が各種条件によって変わりますので、詳しくは下記問合せ先にご確認ください。

### ■問合せ

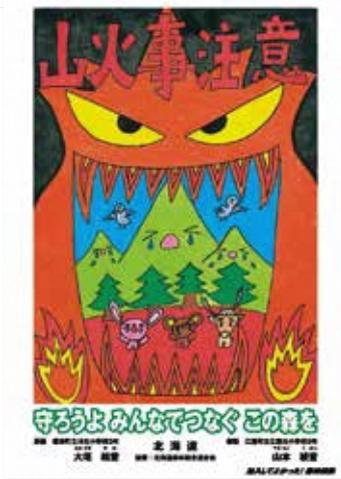
別海町役場産業振興部水産みどり課みどり担当 TEL 75-2111（内線1611～1613）

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-24-5639

別海町森林組合 TEL 75-2016

## 林野火災予消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】「守ろうよ みんなでつなぐ この森を」



大切な森林を林野火災から守るため、本町では下記のとおり林野火災危険期間、強調期間を定めています。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、たばこの吸い殻等、火の取り扱いには、十分ご注意ください。

また、山林に立ち入る際には、必ず所有者の認可を受けてから入林願います。

- 危険期間 4月1日(月)から6月30日(日)
- 強調期間 4月21日(日)から5月31日(金)

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

## 「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定されました

「北海道植樹の日・育樹の日条例」が平成30年第4回北海道議会定例会で制定され、平成30年12月25日に施行されました。植樹の日・育樹の日の制定は、全国の都道府県初となる取り組みです。

この取り組みは「道民一人一人が、植樹及び育樹を通じて、森林及び樹木に触れて親しむこと」や「北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日」などを目的としており、植樹および育樹の日を定めるとともに、植樹および育樹月間を定めています。

道民の皆さんの植樹および育樹活動への参加をはじめ、森林づくりへのご理解とご協力をお願いします。

### 北海道植樹の日・育樹の日条例

植えて 育てて 豊かな森林を未来につなごう

5月第2土曜日は「植樹の日」 5月は植樹月間  
10月第3土曜日は「育樹の日」 10月は育樹月間

問合せ／北海道水産林務部環境局森林活用課 TEL 011-204-5514



## 森林の伐採や 土地所有者変更に係る届出書について

森林の所有者が、森林を伐採または伐採後に造林する場合は、伐採を始める日の90日前から30日前までの間に、町へ「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出する必要があります。

伐採および造林が完了したときは、町に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出する必要があります。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止および造林を命じることがあります。)

また、売買や相続等により、新たに森林の土地所有者となった場合は、所有者となった日から90日以内に「森林の土地の所有者届出書」が必要となります。

伐採および造林に関する相談、その他森林に関する相談や不明な点などがありましたら、右記問合せ先へ気軽にご相談ください。

### 問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

別海町役場産業振興部水産みどり課みどり担当  
TEL 75-2111 (内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地等に造成・転用する場合)に関する相談
- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-24-5639  
根室振興局森林室 TEL 75-2304

## ヒグマに注意!

4月1日(月)から5月31日(金)は  
春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多くなり、5月以降は子グマが人里付近へ現れることもあります。山菜取りなどで野山に入るときは薄暮時を避け、複数人で行動し、鈴やラジオなど音が鳴るもので人がいることをヒグマに知らせ、見張りを徹底するなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出沒情報については、別海町地域安全情報システム「まもメール」でお知らせしています。ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけたりした場合は、直ちに情報をご提供ください。

※平成30年度は別海町内で56件の目撃情報がありました。

町ホームページ  
検索キーワード



検索

問合せ/みどり担当 (内線1612・1613)

## 別海町清流保全基金補助金 対象団体等の募集について

本町では、町民が自ら取り組む、豊かで清らかな河川環境づくりなどの活動に対して、経費の一部を補助しています。

補助を希望する団体等は、募集期間内に下記担当までお問い合わせください。

- 補助金対象経費 河川植樹等の事業に係る経費、河川および河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費
- 補助率 2分の1以内(上限30万円)
- 募集期間 4月26日(金)まで

問合せ/みどり担当 (内線1613)

平成31年度

## 環境保全啓蒙活動交付金について



風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これらに流入する河川および湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体等が実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- 交付対象団体** NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校（学級、サークル含む）等で環境保全啓蒙を行う町内の団体
- 交付対象経費** 団体等が行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、その他活動遂行上必要と認められるもの
- 交付金の額** 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額とします。
- 申請方法** 次の書類を下記担当まで提出してください。
- 申請書類** ①申請様式（交付申請書、事業計画書、収支予算書） ②団体の役員名簿 ③団体の規約  
※申請様式は下記担当で配布しています。

問合せ／観光・交流担当（内線1621）

## 別海町中小企業 振興検討会議委員を 募集します

本町では、中小企業振興のための施策の協議、検討を行う「別海町中小企業振興検討会議委員」の任期満了に伴い、委員の一部を次のとおり公募します。

別海町の暮らしと雇用を支える中小企業の振興策について、活発なご意見をいただきたいと考えています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

- 募集人数** 若干名
- 応募要件** 町内在住の満20歳以上の方で、下記の会議日程に参加できる方
- 会議日程** 年3回程度開催予定（会議時間帯は午前10時から午後5時のうち2時間程度）
- 任期** 2年
- 報酬** 無報酬
- 応募方法** 応募用紙に所定の事項を記入し、下記担当に提出してください。  
応募用紙は、役場商工観光課、各支所、各連絡事務所で配布しています。また、町ホームページからダウンロードもできます。
- 応募締切** 4月26日（金）
- 応募・問合せ** 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地  
別海町役場産業振興部商工観光課商工・労働担当  
TEL 75-2111（内線1623・1624） FAX 75-2497  
Eメール syoukou@betsukai.jp



## 「ふるさとの森」 木の伐採作業の終了について

平成30年12月20日から行っていた、ふるさとの森の木の伐採作業が終了しましたので、お知らせします。

問合せ／観光・交流担当（内線1621）

## 融雪期に向けて、 家畜排せつ物の適正な管理 を徹底しましょう

長い冬も終わり、別海町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿や、れき汁の河川流出などの危険性が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

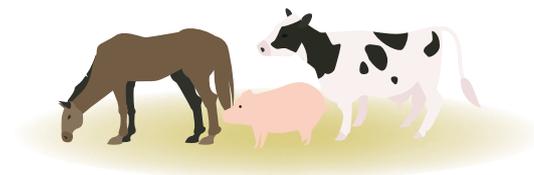
堆肥舎、尿だめ、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

問合せ／酪農畜産担当（内線1414・1415）

## 平成31年度 定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が8月下旬に実施される予定です。

定期種畜検査を受検するには、6月頃に予定している種畜衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記担当までお問い合わせください。



申込み・問合せ／酪農畜産担当  
（内線1414・1415）

## 水沼徳一郎基金奨励金について

本町では、元北海道議会議員である、故 水沼 徳一郎 氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から奨励金を交付しています。

町内に在住する個人または団体を対象に次のとおり募集しますので、詳しい申請手続き等については、下記担当にお問い合わせください。

■奨励金対象経費 団体等が産業の振興を図る目的をもって行う事業に係る経費

■補助率 交付対象事業に係る経費の2分の1（上限15万円）

問合せ／担い手対策担当（内線1417）

## 別海町酪農研修牧場研修生募集のお知らせ



別海町酪農研修牧場では、就農を目指す研修生を随時募集しており、未経験者の方も研修から新規就農までサポートします。また、将来的に独立就農をお考えの方も随時相談を受け付けています。

詳しい内容や応募方法、就農の相談については、右記問合せ先にご連絡ください。

- 受入条件
  - おおむね40歳未満までの夫婦またはパートナーのいる方
  - 18歳以上30歳未満の独身の方
  - 研修終了後、町内で就農または酪農関連業務に従事する方
- 研修期間 原則3年間（経験や力量の程度により調整します。）
- 研修生の待遇 酪農研修生は(有)別海町酪農研修牧場の職員となります。（各種保険等完備）
- 研修手当 月額183,200円（夫婦で366,400円）を支給
- 募集期間 随時
- 応募・問合せ 〒088-2576 別海町西春別347番地63  
有限会社別海町酪農研修牧場

TEL 77-1050 担当 田隈 たくま

●NIE(Newspaper In Education)  
新聞を教育活動の中に取り入れることをいいます。

本町では「読書教育」と「NIE」を「学びの土台」と位置付け、全小中学校で取り組んでいます。今回は、なぜ「NIE」の取り組みを進めるのか、そしてそれを受けて、各校ではどのような取り組みを進めているのか紹介します。

## 1 なぜ、NIEの取り組みを進めるのか

### ■教科書の文章を正しく理解できない？

2016年から2017年にかけて国立情報学研究所が、小学校6年生から社会人を対象に「基礎的読解力を図るテスト（リーディングスキルテスト）」を実施しました。教科書や新聞などから抜き出した200字未満の文章を正しく理解できるかを調査したところ、中学生のうち約15%は、意味理解の最初の段階である、文の構造の把握ができないまま中学校を卒業していることが明らかになりました。

### ■読解力が低いとAIに職を奪われる？

国立情報学研究所は、この状況では、日常の学習や仕事は元より、将来、自動車の普通免許など、資格の筆記試験に大きな困難を伴うことが予想されるとしており、ますます発達するAI（人工知能）に「職を奪われる」と指摘しています。

### ■「読解力」をつけるために

2020年度から全国の学校で実施される「新学習指導要領」の中では「主体的・対話的で深い学び」の実現が掲げられています。その実現に向けて「読書」をはじめとした「読む」活動の重要性が、ますます高まっています。

これからの「変化が激しく予測困難な時代」を「生き抜く」本町の子どもたちの読解力を育むためには、日常から文字に親しむこと、そして新聞記事などの非連続型テキストを読むことが大切とされています。



読書とNIEが、読解力向上の相互作用を生みます。

このような状況から、昨年、本町では「全国紙」を全小中学校に配置し、さらに本年度から、小学校に「小学生新聞」を、中学校には「中高生新聞」を配置し、NIEの取り組みを一層進めています。

ご家庭でも、新聞に触れる機会を積極的につくっていただくよう、お願いします。

## 2 各校の取り組みから

★各校では、児童生徒の実態に合わせて、NIEに関するさまざまな取り組みを進めています。



二社の記事の読み比べをします。複数記事の読み比べは主権者意識の醸成につながります。（野付小）



気になった記事をスクラップにし、他の児童は「なるほど」など思った記事にシールを貼ります。（上春別小）



使われていない空き教室の一角に新聞コーナーを設置し、子どもたちが気になる記事を掲示します。（西春別小）



廊下両面をNIEコーナーにし、生徒が興味関心をひくように、多くの記事を掲示します。（上西春別中）



生徒玄関を入ったところに新聞台を設置し、子どもたちの目に入りやすい環境を作っています。気になった記事には、コメントを書き、付せんを貼ります。（野付中）



教科の中で、家庭学習として気になる記事のスクラップと感想を書く取り組みをしています。全員分が廊下に掲示されています。（中央中）

### 町民の皆さんに知ってほしい4月と5月の主な学校行事

- |                |   |            |
|----------------|---|------------|
| 4月8日(月)        | 午前：各小学校入学式                                  | 午後：各中学校入学式 |
| 4月10日(水)11日(木) | 町内全校標準学力調査（小学校2年生から6年生、中学校1年生から3年生※前年度学習範囲） |            |
| 4月18日(木)       | 全国学力学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生）                   |            |

★本町全8学校区で「地域とともにある学校づくり」を目指す別海型コミュニティ・スクールを推進していることから、今後は、各校の行事や参観日について、地域の皆さんに來校していただくことが可能なものや、知ってほしいものをご紹介します。

# 合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

本町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、下水道処理区域外にお住まいで、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、申込書を提出してください。

なお、申し込みは設置者本人が行ってください。



## 1 補助金交付条件

### ■補助対象者

①下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する町民の方で、2020年2月28日(金)までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方（世帯員含む）

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方（法定検査、保守点検、清掃等）

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

### ■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事および附属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）に対して補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽 1,110,000円 7人槽 1,330,000円

10人槽 1,660,000円

## 2 提出書類

申込書は、このページをコピーするか、町のホームページからダウンロードしてご用意ください。

提出書類②および③は税務課、④は町民課で取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳などの住宅の面積が分かる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

## 3 申込期間

4月1日(月)から5月7日(火)

## 4 その他

アパートや社宅等は補助金交付対象外です。

年度の予算は限られているため、申し込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

## 平成31年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

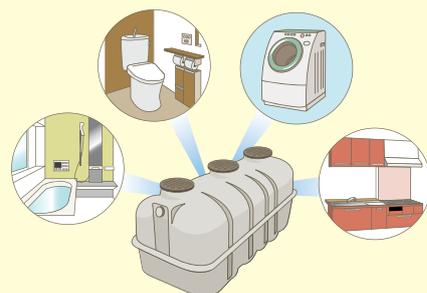
ふりがな						職業		
氏名	印							
住所	(現住所)			電話番号/FAX				
	(設置先) 野付郡別海町							
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用			
その他の 特記事項	工事期間予定							
	(着手) 平成 年 月 ~ (完了) 平成 年 月							
住宅の内容	住宅面積	トイレの数		台所の数		風呂の数		
	m <sup>2</sup>	箇所		箇所		箇所		
家族の状況	現在の居住者数		人		将来の予定居住者数		人	
	居住者増減の理由							

提出先・問合せ／事業・維持担当（内線4517）

## 浄化槽とは

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設のことです。下水道とほぼ同じ仕組みとなっており、下水道が無い区域のための処理施設です。

本町では、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置に対し、補助制度を設け「合併処理浄化槽」の普及を進めています。



### ■浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5人槽	63,000円	69,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、プロア電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況等によって変動します。また、汚泥くみ取り時に業者への立ち会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7人槽	70,000円	75,000円	
10人槽	81,000円	86,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4517）

## 学務課から



## スクールバスを更新しました

尾岱沼地区で運行しているスクールバス（ひとみ19号）の車両更新が完了し、1月から新車両で運行を開始しています。今後、他の車両についても状況を確認しながら、計画的に更新を行っていきます。

問合せ／学校教育・適正化等担当（内線3511）

## スポーツセンターから

## 大人向けスイミング教室

屋間のサークルや教室に参加できない方のために、夜の水泳教室を開講します。泳ぎの基礎から泳法など、それぞれの目標に合わせて丁寧に教えます。



■日 程 全7回 4月23日(火)、5月14日(火)、28日(火)、  
6月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)  
午後6時30分から午後7時30分

■会 場 町民温水プール

■参加料 受講料1000円（1回目の教室時にいただきます。）  
※1回の使用ごとに施設使用料310円が別途かかります。

■持ち物 水着、水泳用キャップ、ゴーグル、バスタオル、水分補給用ドリンク

■対象者 18歳以上（高校生不可）5名

■申込み 町民体育館か町民温水プールに直接お申し込みいただくか、申込用紙を提出してください。

■申込締切 4月22日(月) ※申込用紙は町民体育館と町民温水プールで配布しています。

### 問合せ・申込み 別海町総合スポーツセンター

TEL 0153-75-2882 (体育館) TEL 0153-75-2325 (プール)  
FAX 0153-75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

申し込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。

## 平成31年度 シーズン券の販売について

次の各スポーツ施設を利用される方にシーズン券を販売します。

施設名		開放期間	休館日	開放時間
体育館	町民、西春別	4月2日から12月24日 1月8日から3月31日	月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)	平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝祭日 午前9時から午後5時
	トレーニング室 (町民体育館)	7月頃から12月24日 1月8日から3月31日		平日、土曜日 午前9時から午後10時 日曜日、祝祭日 午前9時から午後5時
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)		4月2日から12月24日 1月8日から3月31日		午前9時から午後10時
温水プール	町民	4月2日から11月24日		午後1時から午後8時30分 ※7月と8月は午前10時から開放
	町民 (トレーニング室)		午後1時から午後8時45分 ※7月と8月は午前10時から開放	
	西春別		午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放	
	尾岱沼	5月1日から10月25日	月曜日 火曜日、水曜日、土曜日、日曜日 午後1時から午後5時 木曜日、金曜日 午後1時から午後8時 ※7月と8月は午前10時から開放 ※火曜日、水曜日、土曜日、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。	

※別海町町民温水プールのトレーニング室は11月24日で開放を終了します。

7月頃から町民体育館でトレーニング室を開放しますが、利用には体育館トレーニング室の利用券が必要になります。プールのシーズン券等では利用できませんので、ご了承ください。

## 施設利用料

施設名	シーズン券		一回券 (午前、午後、夜間)	
	一般	65歳以上	一般	65歳以上
体育館 (町民、西春別)	4,200円	2,100円	100円	50円
ファミリースポーツハウス (町民、西春別)				
温水プール (町民、西春別、尾岱沼)	6,300円	3,150円	310円	150円
パークゴルフ場 (町民、西春別、尾岱沼)	6,300円	3,150円	310円	150円

※7月頃から開放する町民体育館のトレーニング室の利用料は未定となっているため、広報7月号でお知らせします。

## 販売所

- 町民体育館、西春別温水プール、尾岱沼温水プールの3カ所
- 西春別温水プール休館日のときは、西公民館で1回券のみ販売
- 尾岱沼温水プール休館日のときは、尾岱沼支所で1回券のみ販売
  - 障がい者手帳をお持ちの方は利用料が免除されます。シーズン券が必要な方は障がい者手帳をお持ちの上、各販売所で手続きを行ってください。



## パークゴルフ場の利用券について

町民体育館と西春別温水プールで**4月23日(火)**から販売開始します。  
町営パークゴルフ場と尾岱沼温水プールは**オープン日**から販売開始します。(5月上旬オープン予定)

利用券の有効期限は発行年度内となります

問合せ/別海市街の施設 別海町総合スポーツセンター TEL 75-2882

西春別と尾岱沼の施設 教育委員会生涯学習課社会体育担当 TEL 75-2111 (内線3711)

## 奥行地区文化財の一般公開について



旧奥行臼駅通所の保存修理工事が完了したことから、奥行地区文化財建物内部の一般公開を下記のとおり再開します。

- 公開期間 5月1日(水)から11月3日(日)
  - 公開時間 午前10時から午後4時30分
  - 休館日 月曜日 ※月曜日が祝日、振替休日の場合は開館
  - 観覧料 無料
  - 公開する建物 旧奥行臼駅通所、旧奥行臼駅、旧村宮軌道風蓮線奥行臼停留所
- 問合せ／文化財担当 (内線3712)

## 郷土資料館から

### 郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第1回目

## 歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ! 野付通行屋、番屋跡遺跡を訪ねる～

道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。当日は、野付半島の春の息吹も感じられることと思います。

- 日時 4月20日(土) 午前9時30分から午後1時
- 場所 野付半島(集合は野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講師 郷土資料館 主幹 石渡 一人
- 定員 30名(電話、FAXまたはEメールにて氏名、電話番号を4月18日(木)までにご連絡ください。)
- 参加費 100円(保険料)
- その他 長靴を必ずご着用ください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。



野付通行屋跡遺跡 (1999年撮影)

4月の休館日 6日から8日、20日から22日、29日、30日

5月の休館日 1日から6日、13日、18日、19日、27日

問合せ／郷土資料館  
TEL・FAX 75-0802  
Eメール kyoudo@betsukai.jp

## まるまる 協力隊の〇〇な話



伊東 桜

別海町に来て1年が経ちました。私にとって、この1年はとても長いもので、観光雑誌の記事の校正など事務的なお仕事から、行事やイベントのお手伝いといった体力的なお仕事、その他にも観光プロモーションや会議に参加させていただいたり、いろいろなお仕事をさせていただきました。大変なこともありましたが、その経験は私にとっての武器になると感じます。中でも、氷平線の事業に関わることができたことは特に印象深く、受け入れ体制面の課題解決に当たり、町内だけでなく隣町のガイド協会や観光関係者の方々にもご協力いただきました。地域の方々を力合わせてこの地域が良くなった

ということが感じられて、とてもうれしくなりました。

先日、他の地域の取り組みを聞く機会があったのですが、どの地域もその地域の強みを生かした面白い取り組みが行われていてとても刺激になりました。同時に、別海町も負けていないくらい、おいしいものや素晴らしい景観を持っていて魅力にあふれていると感じます。多くの人に、この町の魅力を知ってもらおうきっかけと仕組みを作ることが私の今の目標です。残りの2年間も楽しく元気に頑張ります!



## 図書館のご案内



- 開館時間 午前10時から午後6時（日曜日は午後4時まで）
- 休館日 月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合、火曜日も休館）、図書整理日（毎月最終木曜日）、特別整理日、蔵書点検、年末年始
- 貸出冊数 1人10冊まで（移動図書館車は5冊まで）
- 貸出期間 2週間以内 ※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ

## 図書館は、赤ちゃんから どなたでも無料で 利用できます



本を借りるときは利用者カードが必要です。利用者カードは即時発行できますので、初めて本を借りる方はカウンターにお申し込みください。

※利用者カードについて、園児や幼児は幼稚園や学校で移動図書館車を利用するため、担任の先生等が保管している場合があります。その場合は、貸し出しの際にカウンターでお名前をお伝えいただければ、本を借りることができます。

## GWの特別貸し出し

ゴールデンウィークに向け、長期間の貸し出しを実施します。

- 貸出期間 3週間まで
- 貸出冊数 15冊まで
- 貸出受付期間 4月16日(火)から28日(日)

## 移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や学校、保育園、幼稚園を巡回し、貸し出ししています。運行は5月7日(火)からを予定しています。詳しい日程等は広報5月号でお知らせします。

## 上西春別中学校地域開放型図書館のお知らせ

4月から、冬季の開館時間から通常の開館時間に戻ります。

- 開館時間 毎週水曜日の午後2時30分から午後5時

## 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

- 日時 4月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)  
午前11時から午前11時15分
- 場所 図書館「お話のコーナー」
- 対象 0歳から3歳程度



※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。  
※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

4月の休館日 1日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日、30日

5月の休館日 1日から6日、13日、20日、27日、30日(月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosyo@betsukai.jp

# ゴールデンウィークの町内各施設の予定

○…開館、営業    ×…休館、休業

施設名	問合せ	4月					5月							
		26 (金)	27 (土)	28 (日)	29 (月)	30 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)	7 (火)	
役場	役場庁舎	75-2111	○	× 4/27(土)~5/6(月) ※各種戸籍届出、埋火葬関係は閉庁日も受け付けます。									○	
	西春別支所	77-2131												
	尾岱沼支所	0153-86-2166												
	上風連連絡事務所	75-7326												
	上春別連絡事務所	75-6011												
公民館	中央公民館	75-2146	○	× 4/29(月)	○						× 5/6(月)	○		
	西公民館	77-2250												
	東公民館	0153-86-2141												
医療関係	別海病院	75-2311	○	× 4/27(土)~5/1(水)			○	× 5/3(金)~5/6(月)			○			
	西春別駅前診療所	77-2350	○	× 4/27(土)~5/6(月)									○	
	尾岱沼診療所	0153-86-2625												
	西春別駅前歯科診療所	77-2021		× 4/28(日)~5/6(月)										
	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744		× 4/27(土)~5/6(月)										
子育て支援センターはみんぐ	75-1828	× 4/27(土)~5/6(月)												
子ども	中央児童館	75-0866	○	× 4/28(日)~5/6(月)									○	
	西児童館	77-3850												
	子育て支援センターはみんぐ	75-1828	○	× 4/27(土)~5/6(月)									○	
	生活	ごみ収集・処理場への持ち込み	役場町民課 町民生活担当 (内線1212)	○	× 4/28(日)	○					× 5/5(日)	○		
		し尿収集		○	× 4/27(土)~5/6(月)									○
		地域生活バスの運行	役場防災交通課 車両管理担当 (TEL79-5201)	○	× 4/28(日)~5/1(水)			○	× 5/3(金)~5/6(月)			○		
		福祉牛乳の配布	役場福祉課 社会・障がい福祉担当(内線1311)	○	× 4/28(日)~5/6(月)									○
		マルチメディア館	75-1191	○									× 5/6(月)	○
図書館		75-2266	○	× 4/29(月)~5/6(月)									○	
郷土資料館、加賀家文書館		75-0802												
旧奥行臼駅通所		役場生涯学習課 文化財担当 (内線3712)	5/1(水)オープン			○						○		
ふるさと交流館 (郊楽苑)	75-0711	○									○			
観光	別海北方展望塔	0153-86-2449	○									× 5/7(火)		
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	○									○		
	尾岱沼ふれあいキャンプ場	0153-86-2208	○									○		
	別海ふれあいキャンプ場	75-0982	5/1(水)オープン			○						○		
	別海乳業興社	75-2160	○	× 4/27(土)~5/6(月) ※工場は稼働									○	
運動施設	町民体育館	別海町総合 スポーツセンター 75-2882	○									× 5/7(火)		
	町民温水プール													
	町民ファミリースポーツハウス													
	西春別体育館	77-2800	※日曜・祝日は体育館とファミリースポーツハウスの開放時間が午後5時までとなります。									○		
	西春別温水プール													
	西春別ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当 (3715)	○									○		
	尾岱沼温水プール	0153-86-2903	5/1(水)オープン			○						× 5/6(月)	○	
床丹ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 社会体育担当 (3715)	○									× 5/7(火)			
美原体育館														
豊原体育館														

■野球場、陸上競技場、テニスコート、ランニングコース、ファミリー広場、パークゴルフ場、ゲートボール場等の屋外施設は5月上旬からの開放を予定しています。

詳しくは、役場生涯学習課社会体育担当 (内線3715) にお問い合わせください。

**全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ**

**平成31年度の保険料率改定のご案内**

平成31年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.31%(プラス0.06ポイント)、介護保険料率は1.73%(プラス0.16ポイント)となります。健康保険および介護保険料率の引き上げについて、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

**協会けんぽの健診のご案内**

協会は、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。35歳から74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた、充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見、早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。

**問合せ**  
全国健康保険協会(協会けんぽ) 北海道支部

**財務専門官採用試験**

TEL 011-726-0352  
(代表)

北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

2019年度採用試験を実施しますので、受験を希望する方は左記によりお申し込みください。

**申込方法**

インターネットからお申し込みください。

申し込み専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**受付期間** 4月10日(水)まで

**受験資格**  
(1)1989年4月2日から1998年4月1日生まれの方

(2)1998年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方および2020年3月までに大学を卒業する見込みの方  
②短期大学または高等専門学校を卒業した方および2020年3月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの方

**試験日**

第1次試験 6月9日(日)  
第2次試験 7月10日(水)、11日(木)のうち指定する日

**問合せ**

北海道財務局人事課人事係  
TEL 011-709-2311  
(内線4252)

**労働基準監督官採用試験**

北海道労働局では、2019年度労働基準監督官採用試験を実施しますので、受験を希望する方は左記によりお申し込みください。

**申込方法**

インターネットからお申し込みください。

申し込み専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**受付期間** 4月10日(水)まで

**受験資格**  
(1)1989年4月2日から1998年4月1日生まれの方

(2)1998年4月2日以降生まれで次に該当する方

①大学を卒業した方または2020年3月までに大学を卒業する見込みの方  
②人事院が①の方と同等の資格があると認める方

**試験日**

第1次試験 6月9日(日)  
第2次試験 7月16日(火)から18日(木)のうち指定する日

**問合せ**

北海道労働局総務部総務課  
TEL 011-709-2311  
(内線3511)  
または最寄りの各労働基準監督署

**国税専門官採用試験**

札幌国税局では、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

**申込方法**

インターネットからお申し込みください。

申し込み専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

**受付期間** 4月10日(水)まで

**受験資格**  
(1)1989年4月2日から1998年4月1日生まれの方

(2)1998年4月2日以降生まれの方で大学を卒業する見込みの方など、別に定め

**る方**

■第1次試験【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式および記述式)】  
6月9日(日)

■第1次試験合格者発表日  
7月2日(火)午前9時

■第2次試験【人物試験および身体検査】  
7月11日(木)から19日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日  
8月20日(火)

**問合せ**

札幌国税局人事第2課採用担当  
TEL 011-231-5011  
(内線2315)

または最寄りの税務署(総務課)

**仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のために、年次有給休暇を計画的に取得しよう**

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)では「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられるとともに「経済財政運営と改革の基本方針2017」および「未来投資戦略2017」Sos

## 町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

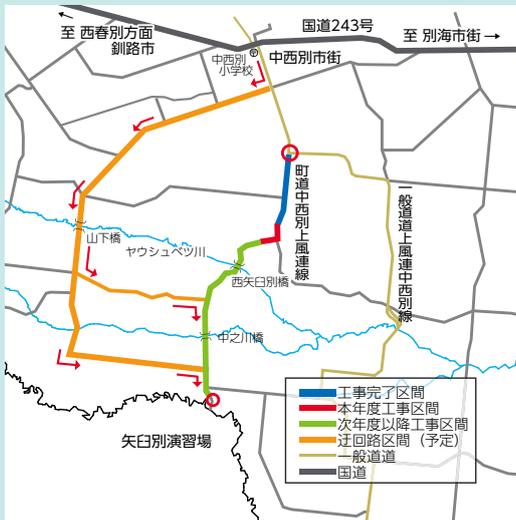
工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事実施時期に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から11月中旬まで  
（平成36年全線完了予定）

### ■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111  
建設水道部 事業課 建設担当  
（内線3211・3215）  
総務部 総合政策課 まちづくり推進担当  
（内線2211）



ity5.0の実現に向けた改革」（平成29年6月9日閣議決定）において、地域ごとに「キッズウィーク」を新たに設定し、分散化された学校休業日に合わせた有給休暇取得の促進を図ることが掲げられています。

また「働き方改革関連法」が平成31年4月1日から順次施行され、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の確実な取得に向け、労使一体となって取り組むことが求められています。

祝日に年次有給休暇を加えた連続休暇など、計画的な休暇の取得促進を図りましょう。

■問合せ  
北海道労働局雇用環境・均

### 調理師試験

等部指導課  
TEL011-709-2715

中標津保健所では、左記のとおり平成31年度の調理師試験を実施します。

詳しい内容が記載された受験案内は保健所で配布しています。

■試験日時 8月21日(水)

午後1時30分から午後4時

■試験地 釧路市

■受験資格

学校教育法第57条に規定する方で、多人数に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または、食品衛生法施行令第35条

第1号（飲食店営業）、第14号（魚介類販売業）、もしくは第32号（そとざい製造業）に掲げる営業において平成31年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した方

■願書受付期間

5月13日(月)から24日(金)

最寄りの保健所に願書を提出してください。

■受験手数料 6,900円

（北海道収入証紙）

■合格発表 10月10日(水)

■問合せ

中標津保健所企画総務課企画係

TEL0153-72-2168

ジャンボな町  
別海町が今年も開催!

別海町  
第10回 **ジャンボホタテ  
ホツキ祭り**

活ホタテ活ホツキ販売

抽選で当たった方!!  
ホタテ・ホツキ釣り大会

アサリ販売(予定)

尾岱沼漁港特設会場

**4/28日** 10:00~14:00  
荒天中止

■問合せ/別海町観光協会  
TEL 0153-75-2111  
<http://betsukai-kanko.jp>

平成31年度

尾岱沼



実施場所

**潮干狩り  
フェスティバル**

尾岱沼ふれあいキャンプ場

実施回数	実施月日	実施時間
第1回	5月4日(土)	8:30~10:30
第2回	5月5日(日)	9:00~11:00
第3回	5月6日(月)	9:30~11:30
第4回	5月18日(土)	8:15~10:15
第5回	5月19日(日)	9:00~11:00
第6回	6月2日(日)	8:00~10:00
第7回	6月8日(土)	12:00~14:00
第8回	6月9日(日)	13:00~15:00

他産地より大粒!  
と人気のアサリをバケツいっぱいを持ち帰り、春の訪れと旬の味覚をご堪能ください。

料金

一般 300円  
小中学生 200円  
+  
遊漁料(バケツ1杯) 1,200円

実施時間の30分前から受け付けを開始します。  
また、受け付けは実施時間終了30分前で締め切りとさせていただきます。

雨天等、当日実施確認先

尾岱沼キャンプ場 TEL0153-86-2208 (朝7時以降)

## 2019年度 各種健康診査等のお知らせ

2019年度の各種健康診査等は下記の日時、場所で予定しています。昨年度、子宮・乳がん検診以外を受診された方には問診票の発送を行いますので、不要な方はお手数ですがご連絡ください。

	月 日	会 場	受付時間	特定 若者 後期	胃 が ん	肺 が ん ・ 結 核	大 腸 が ん	肝 炎 ウ ィ ル ス	エ キ ノ コ ッ ク ス
健診機関①	4月17日(水)	西春別地域センターみらい館	6:30~10:30						
	4月18日(木)~20日(土)	西春別ふれあいセンター	6:30~10:30	●	●	●	●	●	●
	4月21日(日)	床丹ファミリースポーツハウス	6:00~9:00						
	5月4日(土)	上春別地域センター	6:00~10:30						
	5月5日(日)	走古丹地域防災センター	6:00~9:00						
	5月6日(月・祝)	中西別ふれあいセンター	6:00~10:30	●	●	●	●	●	●
	5月7日(火)、8日(水)	中春別ふれあいセンター	6:00~11:00						
	5月9日(木)	上風連地域センター	7:00~10:00						
	6月6日(木)~10日(月)	別海町民保健センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●
	7月12日(金)	尾岱沼きらくる	16:00~17:30		—				
	7月13日(土)、14日(日)	尾岱沼きらくる	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●
7月15日(月・祝)	本別海地域センター	6:00~9:00		●					
健診機関② (健診機関①の問診票 は使用できません)	7月31日(水)~8月2日(金)	J A 道東あさひ本所	6:00~11:00	●	●	●	●	●	●
	8月6日(火)、7日(水)	J A 道東あさひ上春別							
	8月8日(木)、9日(金)	J A 計根別							
	8月20日(火)、21日(水)	J A 中春別							
	8月22日(木)、23日(金)	J A 道東あさひ西春別							

※●のついている項目が受けられます。

※日時や健(検)診内容・料金に変更になる場合もありますので、ご了承願います。

※健診機関①、②で使用する問診票や検便容器等が異なります。問診票等がお手元に届いた後で「健診機関①から健診機関②に変更したい」などの希望がある場合はご連絡ください。

上記の健診のほか、子宮頸がん検診、乳がん検診を受けられるレディースデイ健診については、

西春別ふれあいセンター 10月18日(金)

別海町民保健センター 10月19日(土)から21日(月)を予定しています。

### レディースデイ健診と子宮がん・乳がん個別検診の 申込期間について

■レディースデイ健診申込期間 8月19日(月)から30日(金)

■子宮がん・乳がん個別検診受診期間 5月以降を予定しています

健(検)診の詳細については、申込期間が近づきましたら、新聞チラシや広報等でお知らせします。

<別海町民全ての方> ※健康保険の種類は問いません。

検診・検査項目と受診間隔	対 象	平成30年度参考料金
若者健診	19～39歳 (昭和55年4月1日から平成13年3月31日生まれ)	2,000円
胃がん検診		1,200円 70歳以上600円
肺がん・結核検診 (喀痰検診)		200円(喀痰 600円) 70歳以上100円(喀痰 300円)
大腸がん検診		500円 70歳以上 250円
肝炎ウイルス検査	40歳以上 (昭和55年3月31日以前生まれで過去に未受診の方)	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	過去5年間でエキノコックス 検査を受けていない方	無 料

※オプション検査(有料)として、下記の検査が受けられます。希望される方は当日に会場でお申し込みください。

- ・前立腺がん検診 平成30年度参考料金 健診機関① 1,944円、健診機関② 2,700円
- ・骨粗しょう症検査 平成30年度参考料金 健診機関② 1,512円(健診機関①での実施はありません。)

<別海町国民健康保険の方>

検査項目	対 象	平成30年度参考料金
特定健康診査	40～74歳(昭和20年4月1日から昭和55年3月31日生まれ) ※2019年度内に75歳になる方でも、健診当日に74歳であれば受けることができます。	2,000円

<別海町国民健康保険以外の方>

特定健診は国民健康保険の方を対象としていますが、協会けんぽや共済組合など国民健康保険以外の方でも条件を満たせば、同じ日程、会場で健康診査を受けることができます。お手元に保険証をご用意の上、必ず受けられる健診日の3週間前までに保健センターまでお問い合わせください。

<後期高齢者医療保険証をお持ちの方>

本年度より集団健診で後期高齢者健診を受けることができます。詳しくは、4月号広報(17ページ)をご覧ください。なるか、役場町民課(TEL75-2111 内線1241～1243)までお問い合わせください。

スマートフォン、携帯電話  
申し込みフォーム

<生活保護の方>

健(検)診料金の全額助成を行っています。希望される方は、1週間前までに保健センターへ直接、または電話でお申し込みの上、生活保護受給者であることをお知らせください。なお、当日会場での申し込みはお受けできませんので、ご注意願います。



申込み 別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337

FAX申込み用紙

※コピーして使用してください。 <送付先> 別海町民保健センター FAX 0153-75-0337

受けるものに○	氏 名	住 所	生年月日	電話・FAX	健診希望日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・ 肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日
特定・若者・後期 胃・肺・大腸・ 肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日

※ FAX で申し込まれた方には2日以内(土日・祝日を除く)に受付確認の返信をしますので、返信のない場合は、お手数ですが保健センターまでお問い合わせください。

※以下の太枠内、こちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受付日	月 日	上記の内容で申込みを承りました。
-----	-----	------------------

# こどもの「定期予防接種」



本町では、予防接種法に基づき、病気の発生やまん延を防ぐため、予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

## ■定期の予防接種

ワクチン名	接種回数	接種対象者	
BCG（結核）	1回	0歳児が対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。	
四種混合 （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期	4回	3カ月から7歳6カ月になる前日までが対象です。
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	2期	1回	平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれのお子さんが対象です。接種方法は学校を通じて連絡します。
麻しん風しん混合	1期	1回	1歳児が対象です。1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	1回	平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれのお子さんが対象です。
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳から3歳の誕生日の前日までが対象です。水痘にかかったお子さんは対象外です。	
日本脳炎 ※特別措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	3回	6カ月から7歳6カ月になる前日までが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	1回	9歳から13歳の誕生日の前日までが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ	4回	2カ月から5歳の誕生日の前日までが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
小児用肺炎球菌	4回	2カ月から5歳の誕生日の前日までが対象です。接種開始月齢によって接種回数が変わります。	
B型肝炎	3回	0歳児が対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。	
子宮頸がん	3回	平成15年4月2日から平成20年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子が対象です。標準的には中学1年生で接種します。 ★現在、積極的勧奨はしていません。	

予防接種を受ける前には、町で配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

## 予防接種が受けられる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン									備考
		BCG	四種混合	ポリオ	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科 火曜日 12:30~15:00	-	●	● 予約	-	●	●	-	-	●	任意ワクチンの接種については別海病院にお問い合わせください。
	木曜日 12:30~15:00	● 予約	-	-	●	-	-	●	●	-	
西春別駅前診療所 TEL 77-2350	火・水曜日 13:30~14:00	-	●	● 予約	-	-	-	●	●	-	
	木曜日 13:30~14:00	-	-	-	●	●	-	-	-	-	
尾岱沼診療所 TEL 86-2625	月~木曜日 13:30~15:00	予約	●	-	●	●	-	●	●	●	初めてワクチンを接種する場合は別海病院（小児科）で接種してください。

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、保健センターで配布している「2019年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。詳しくは、医療機関にご相談ください。町ホームページからもご覧いただけます。



町ホームページ  
検索キーワード

子どもの予防接種



## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時から  
午前11時30分頃まで

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**料金** 町内に住所のある方 1,000円  
1回 その他の方 2,000円

申込締切  
4月15日(月)

5月コース

全4回  
5月9日(木)  
5月16日(木)  
5月23日(木)  
5月30日(木)

# 母子健康センター からのお知らせ



## 母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。



問合せ／母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337

## インファントマッサージ教室 おさらい会

これまで教室に参加された方を対象に、おさらい会を開催します。なお、申し込み状況により次回に参加していただく場合もありますので、ご了承ください。

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん

**開催日** 4月17日(水) 午前10時から午前11時30分  
※次回は8月29日(木)に開催予定

申込締切  
4月15日(月)

## 地域情報カレンダー

(3月25日現在)

日	曜日	イベント内容
4/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
20	土	歴史の道を歩く〜江戸時代のノツケ! 野付通行屋・番屋跡遺跡を訪ねる〜 野付半島ネイチャーセンター 9:30~13:00 ※事前の申し込みが必要ですので、29ページでご確認ください。
28	日	第10回別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り 尾岱沼漁港特設会場 10:00~14:00
5/4	土	平成31年度 8:30~10:30 (受付時間10:00まで)
5	日	尾岱沼潮干狩りフェスティバル 9:00~11:00 (受付時間10:30まで)
6	月	尾岱沼ふれあいキャンプ場 9:30~11:30 (受付時間11:00まで)
5/8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

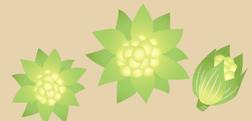
社会保険事務  
相談所開設

4月2日(火)  
13:00~17:00

4月3日(水)  
9:00~14:00

5月7日(火) 13:00~17:00  
5月8日(水) 9:00~14:00

中標津町役場 会議室  
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。  
予約先/釧路年金事務所  
TEL0154-61-6000



わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

## 別海町民憲章

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。

# 保健センター からの

## お知らせ

### 4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	9	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	11	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	16	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	17	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	18	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30 13:00~14:30
	23	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	25	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30 13:15~13:30(受付)
	26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
5月	8	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	9	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	14	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	15	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	16	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30 13:00~15:00
	21	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	30	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	31	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※平成31年4月より、1歳6カ月児健診は偶数月、3歳児健診は奇数月となります。あらかじめご了承ください。

- 4月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 4月の1歳6カ月児健診対象者 平成29年9月生まれのお子さん
- 4月の5歳児相談対象者 平成26年2月生まれのお子さん(午前) 平成26年3月生まれのお子さん(午後)

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
『こころの健康相談』  
を行っています。

月～金（予約制）  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで気持ちが  
楽になったり、考えが整理されたり  
することがあるはずです。  
お気軽にご相談ください。

### こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃、気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

#### 困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

##### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

##### ■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金) / 9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

##### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 4月の診療案内

受付時間 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30  
 診療開始 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 ※5日、12日、 26日 鈴 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施していますので、詳しくはお問い合わせください。</li> <li>健康診断は平成29年から予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。</li> </ul>
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術実施の際は、<b>休診</b>または<b>診療体制変更</b>の可能性ありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li><b>肛門外来</b>(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。</li> </ul>
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	<ul style="list-style-type: none"> <li>午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火、木曜の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</li> </ul>
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>原則予約制</b>ですので、受診については事前にお問い合わせください。また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。患者様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。</li> </ul>
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診察予定日です。

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	11日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	12日(金)	午 前	
	18日(木)	午 後	
	19日(金)	午 前	
	25日(木)	午 後	
	26日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	8日(月)	午前・午後	宮田 遼 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午 前	
	22日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
23日(火)	午 前		
神 経 内 科	11日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循 環 器 内 科	19日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

診療科	日付	時間	担当医師
膝・整形外科	11日(木)	午 前	新庄 琢磨 医師
	4日(木)	午 前	北山聡一郎 医師
肩・整形外科	5日(金)	午 前	
	18日(木)	午 前	
腰・整形外科	19日(金)	午 前	
	8日(月)	午 前	徳永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp



# 経済の活性論議暮遅し

阿部容子

わが町のことであり受け止めたい。口角沫を飛ばし町の前途を考える。折しも時は春の日永。

今西 青峰

## 人の動き

平成31年2月末現在( )は前月比

人口	15,135(-13)
男	7,615(-19)
女	7,520(+6)
うち外国人	310(+13)
世帯数	6,686(+6)
出生	7
死亡	15
転入	50
転出	54
その他	-1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

## 交通事故発生状況

( )は平成31年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

## 火災と救急

平成31年 2月28日現在  
( )は平成31年1月からの累計

火災	2件(3)
死者	0件(0)
救急	39件(98)
救助	0件(3)
ドクターヘリ搬送	4件(7)

### 救命講習会の開催について

別海消防署では成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、異物除去やAEDの取り扱い、怪我などに対する応急処置など一般の方が行える応急処置の講習会を実施しています。講習会の詳細については別海消防署までご連絡ください。  
(別海消防署 救急係 75-0366)

## 矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。  
問合せ/別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)  
別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ 検索キーワード **平成31年度演習** 検索 TEL 0153-75-2111 (内線2211・2212・2218)

## お誕生・ご結婚

平成31年2月1日から2月28日届出分まで  
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
長岡すみれ (すみれ)ちゃん	女 義人	(西 春 別)
村山 加純 (かすみ)ちゃん	女 謙	(別 海)
新井田李愛 (いちか)ちゃん	女 順光	(徒 古 丹)
長岐 栞 (しおり)ちゃん	女 信	(本 別 海)
桐島 すず (すず)ちゃん	女 裕人	(西春別駅前)
坂下ひまり (ひまり)ちゃん	女 貴宏	(別 海)
齊藤 光瑠 (ひかる)ちゃん	女 芳晴	(中西 別)



### ご結婚おめでとう

氏名	住所
鹿又 巧・永野 真美さん	(中 春 別)
竹田 昌矢・菅野 律子さん	(中 春 別)
佐藤 圭一・秋浜 愛さん	(泉 川)
天神 一磨・吉田 愛さん	(徒 古 丹)



## 乳和食 レシピ

# おかず不要? 乳清ごはん

**材料 (2人分)**

- \*米..... 1合
- \*乳清\*..... 約100ml

※写真はイメージです。

**乳清の作り方**

- 1牛乳200mlを火にかけ、プツプツと泡が出てきたら火をとろ火にして、大さじ1の米酢を加え静かにかき混ぜて火を止めます。牛乳が分離して固形になったものがカッテージチーズ、液体が乳清です。
- 2ザルなどに厚手のキッチンペーパーなどを敷いてボウルの上に置き、人肌まで冷めた①を流し込んで濾します。

**作り方 (調理時間目安 15分)**

- 1米は洗って15分浸水させ、ザルに上げて水気を切ってから炊飯器に入れます。
- 2乳清を入れ、炊飯器の目盛までしっかりと水加減をして炊きます。

★ポイント  
毎日食べたくなる艶とおいしさです。  
乳清を入れることでカルシウム摂取量がアップします。

Jミルクのホームページで作り方の動画を見ることができます。  
■ホームページ <http://www.j-milk.jp/nyuwashoku/recipe.html>